第54回人権週間」12月4日(水)~10日(火)

てよう

人ひとりの

人権意識

無料市民法律講座

中小企業のための債権

場で 4 0 ンター(10 4 2 6・4・4 5 受 講付 師 問合せ 生活文化課 (画口内線412) 当日午後1時から会 馬場栄次*(弁護士) 八王子法律相談セ

分、京王線八王子駅徒歩5分) 階(JR八王子駅北口徒歩10 1時30分~4時 事例に基づりてお話しします。 ところ 多摩弁護士会館5 とき 12月7日(土)午後

業所を有し、同一事業を市内で1年以 経営者で市内に1年以上住所および事

対象・要件 中小企業者および農業

上継続していること

事業所を有し同一事業を市内で1年以 上継続していること 経営者で 中小企業不況対策特別緊急事業 資金融資あっせん制度 対象・要件 中小企業者および農業 市内に1年以上住所および 最近3か月間

65歳未満の者で、償還完了時75歳未満

であること

わせください

資金の限度額等詳しくはお問

合

産業振興課(田分内線42)

者および農業経営者で 市内に1年以

対象・要件

勤労者または中小企業

上住所を有していること

融資制度のご案内

経験豊な弁護士が具体的な

制度中小企業事業資金融資あっせる

h

または、最近1年間の売上高(生産高)

期と比較し減少していること等

前年、2年前、

または3年前の同

勧労者等住宅資金融資あっせん

力していきましょう。 が実現できるようひき続き努 互いを認め合い、その人らし く生き生き暮せる地域・社会

題が挙げられます。 罪被害者やその家族などの問 外国人、HIV感染者等、犯 題がおきています。たとえば、 者、同和問題、アイヌの人々、 女性、子ども、高齢者、障害 かされる、さまざまな人権問 では、差別を受け、人権をお 私たちは、一人ひとりが、 しかしながら、

合会・東京法務局・東京都人主催 法務省・全国人権連 患者等に対する偏見をなくそ う

876 • 5373

とき 12月4日(水)午後5時~午後8時

電話ホットライン 603・3871・0212、

03 3

相談時間 5分程度

権擁護委員連合会 をなくそう 権に配慮しよう

生活文化課 (画口内線11)

問合せ

(財)東京都人権啓発センター

03·3871

0212、**5**30·3876·5373)

う社会を実現することは、世 ません。 界の願いです。 お互いの人権を大切にし合

利はだれもおかすことはでき く権利を持っており、その権 せに、その人らしく生きてい にして、人として自由に、幸 現実の社会 平等を実現しょう する偏見をなくそう を深めよう 部落差別をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人 ○性的指向を理由とする差別 人権侵害は止めよう 〇インターネットを悪用した

〇HI>感染者やハンセン病

由を確保し、それぞれの幸福人権とは『人々が生存と自 誰もが生まれながら ○障害のある人の完全参加と ○高齢者を大切にする心をそ ○子どもの人権を守ろう ○女性の地位を高めよう だてよう 啓発強調テーマ

を追求する権利』です。

○アイヌの人々に対する理解 講演会...篠田正浩セ゚ス (映画監督) 「国際社会と日本人」

クショーと映画の集い

○外国人の人権を尊重しよう ー...チェン・ミン*゚゚(胡弓演奏)

内 容 とき

映画上映…人権啓発映画「心の交響楽」、トークショ

12月9日 (月)午後1時30分~4時20分 (開場1時)

○刑を終えて出所した人に対

密は厳守します。

りごとがありましたら、気軽にご相談ください。 夜間人権ホットライン 弁護士による法律相談を夜間に電話でお受けします。

ル「多摩センター駅」徒歩5分 ところ パルテノン多摩 京王線・小田急線・多摩モノレー 東京都総務局人権部 (☎0・5388・2588)

人権週間行 講演と映画の集い

駅」東口から徒歩3分 内容 人権・同和問題啓発映画「夢の箱」、パフォーマンス、 ところ 大田区民ホール「アプリコ」」R京浜東北線「蒲田 とき 12月5日(木)午後1時30分~4時20分(開場1時)

身近なことから人権を考えてみませんか

。 個人の秘 します。 困

			7777			
内 容	日 時	場所	問合せ			
一般市民相談	毎週月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	(田)	保田			
法律相談	12月 6 日・12日・19日 午前 9 時 ~ 正午	(田)	谷庁舎の相談無庁舎の相談			
(予 約 制)	12月10日・11日・17日・18日 午後 1 時30分~4時30分 17日は女性弁護士による相談	(保)	相相談談			
人権・身の上 相談 (予約制)	12月6日 午前9時~正午	(田)	庁 舎 1 階			
人権・身の上 相 談	12月9日・16日 午後1時30分~4時30分	(保)	市市			
税務相談	12月12日 午後1時~4時	(田)	民相談室			
(予約制)	12月19日 午後 1 時30分~ 4 時30分	(保)	美 : : : : : : : :			
不動産相談	12月5日・19日午後1時~4時	(田)	64 64			
(予約制)	12月12日 午後 1 時30分~ 4 時30分	(保)	1 1 3 3 1 1			
登記相談	12月6日 午後1時~4時	(田)	i i 内 内			
(予約制)	12月20日 午後 1 時30分 ~ 4 時30分	(保)	線線 2115 1432			
丰二癸旬妇蚁	12月12日 午後1時~4時	(田)				
表示登記相談	12月26日 午後 1 時30分~ 4 時30分	(保)				
交通事故相談	12月4日・25日 午後1時~4時	(田)	開 始 予			
(予約制)	12月11・18日 午後 1 時30分~ 4 時30分	(保)	時間から			
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	12月11日 午後1時~4時	(田)	間から受けれるの相			
行 政 相 談	12月20日 午後1時~4時	(田)	付談けは			
行 政 相 談	12月5日 午後1時30分~4時30分	(保)	ま ` す			
行政手続き相談 (必要な書類の作成)	12月4日 午後1時~4時 遺言・遺産分割	(田)				

▶予約方法 予約制の相談…12月2日(月)から電話、または来庁にて受け 付けます。

相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。 事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場で受け付けます。

¥i	市月	村	目談		(I)- (I) -(I)-(I)-(I)-(I)-(I)-(I)-(I)-(I)-(I)-(I)	- -()()			
Þ	3	容	日	時	場	所	問合せ		
		毎週月曜日~金曜日	田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内)						
消	費生活相談	午前10時~		消費者t	-	消費生活相談室 (?? 25 - 4040)			
	職・求人相談(ローワーク)	12月19日	午後1時~4時	田無庁舎 2	2階会議室	田無庁舎市民相談室 (137 64 - 1311内線1432)			
		12月26日	午後1時~4時	保谷庁舎4	1階会議室	保谷庁舎市民相談室 (17 64 - 1311内線2115)			
	手齢者就業 野高年齢者就業		12月19日	午後1時~4時	イングビル	3階会議室	田無庁舎市民相談室 (13 64 - 1311内線1432)		
(·	ジョー駅 音 帆 来 422-53-45	, , ,	12月26日	午後1時~4時	保谷庁舎4	1階会議室	保谷庁舎市民相談室 (否 64 - 1311内線2115)		
住宅増改築相談	相談	12月 6 日		田無庁舎2階	展示コーナー	消費者センター			
	DHIXX	省以来省成	午後 1 時30分)分~ 4 時 ————————	保谷庁舎 1	階ロビー	(25 - 4141)		
動!	物相	物相談	12月18日		田無庁舎2階		環境保全課		
	19 1H BX	午後 1 時30分~ 2 時30分)分~ 2 時30分		階ロビー	(1311内線2212)			
児		談	毎週月曜日	午前9時~正午	田無庁舎 1 階子育て支援課(17 64 - 1311 内線1521、1522) 事前連絡が必要です				
	子 相)とり親相	談]談)	毎週火曜日 午前8時30	~金曜日)分~午後 5 時	保谷庁舎 1 階生活福祉課 (1764 - 1311 内線2351) 事前連絡をしてください				
身体障害者相談 12月11日 午後1時~3時		午後1時~3時	田無庁舎 1 階障害福祉課第 1 相談室 保谷保健福祉総合センター第 2 相談室						
知	的障害者	相談	12月17日	午後1時~3時	(2764 - 1311内線1561、2346)				
教	育相談	毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後4時30		保谷庁	舎 4 階	教育相談課 (13 64 - 1311内線2641)			
				田無庁舎5階(予約のみ)		電話相談(1725 - 4972)			
	相談 (電話・ カウンセ	(面接) リング	4時、金曜 火曜日は 水曜日午後	日午前10時〜午後 日午後4時〜9時 電話相談のみ 後4時〜9時、土曜	(1 時は休み)		
相談		(予約制) 日午前10時~午後4時		生活文化課男女平等推進係(\$\fota50 - 0055) 相談専用電話(\$\fota50 - 0222)					
詉	からだの (予約)			-後2時~5時、21 f~午後4時	伯談等用電話 (250 - 0222) からだの相談予約電話 (250 - 0055)				
	話 医 療 相無医師:			科、17日皮フ科 分~2時30分		(☎63 - (FAX62			
	電話 歯科相談 (田無歯科医師会) 午後 0 時30分~ 1 時30分				(17 66 - 2033)				